

国土強靱化年次計画 2026 の策定方針

令和 8 年 1 月 23 日
国土強靱化の推進に関する
関係府省庁連絡会議

防災・減災、国土強靱化の取組については、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」（以下「国土強靱化基本法」という。）に基づき、令和 5 年 7 月に、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等も踏まえ、「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を見直したところである。また、令和 2 年 12 月に策定した「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定。以下「5 か年加速化対策」という。）により、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図っている。更に、令和 7 年 6 月に策定した「第 1 次国土強靱化実施中期計画」（令和 7 年 6 月 6 日閣議決定。以下「実施中期計画」という。）により、施策の一層の重点化を図るとともに、組織の枠を越えた施策連携強化型の国土強靱化を推進し、引き続き、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めていくこととしている。

もとより基本計画においては、中長期的な視野の下で施策の推進方針が示されており、PDCA サイクルを回しながら、施策の着実な推進を図るため、当該年度に取り組むべき施策等を年次計画として取りまとめることを定めている。また、この中で 5 か年加速化対策や実施中期計画を含めた施策の推進状況を可能な限り定量的に把握するとともに、各施策グループの推進計画を策定・修正する進捗管理を行うこととなる。

このため、本年夏頃を目途に、以下の方針に則り、「国土強靱化年次計画 2026」（以下「年次計画 2026」という。）を策定し、これを公表する。

1. 年次計画の策定の趣旨

年次計画 2026 は、当該年度に取り組むべき具体的な個別施策等を取りまとめるとともに、各施策グループの推進方針とその進捗を把握する定量的な指標を取りまとめる。その際、施策の進捗状況を把握して不断に見直すことにより PDCA サイクルを回してい

く。

2. 施策の実施状況の評価の在り方

令和5年6月に改正された国土強靱化基本法（以下「改正法」という。）の附則において、「政府は、速やかに、国土強靱化に関し実施すべき施策の実施状況の評価の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」とされたことから、「新たな国土強靱化基本計画に基づく国土強靱化施策の推進及び実施中期計画の策定に向けた国土強靱化施策の実施状況の評価の在り方について」（令和6年1月）（以下「評価の在り方」という。）を取りまとめたところである。

年次計画2026の取りまとめに当たっては、引き続き、評価の在り方を踏まえ、施策の実施状況について評価の充実を図る。

3. 指標による進捗管理等

「起きてはならない最悪の事態」を回避するという観点から、重要業績評価指標（KPI）による施策及び各施策グループの進捗管理を行うとともに、評価の在り方を踏まえ、必要に応じて補足指標を設定し、重要業績評価指標と一体で評価するなど、その充実を図る。

また、基本計画を反映した国の他の計画等の見直しの状況についても取りまとめる。

更に、千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震の被害想定地域について、関連計画等におけるKPIの進捗状況を取りまとめる。

4. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の取りまとめ

5か年加速化対策については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗状況のフォローアップ方針」（令和3年1月19日「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議」決定）の1.「国土強靱化年次計画策定時」に沿って進捗状況を把握することとし、民間負担を含む事業費や目標に対するKPIの進捗状況など、対策の最終的な実施結果を取りまとめる。その際、災害に対し効果を発揮した事例等の成果事例や課題についても取りまとめる。

5. 第1次国土強靱化実施中期計画の進捗管理

(1) 予算確保の状況の取りまとめ

年次計画 2026 では、実施中期計画に記載された「計画期間内に実施すべき施策」について、計画の初年度である令和 8 年度分の予算確保の状況を取りまとめ、公表する。

(2) 施策間連携等の状況の取りまとめ

広域連携・分野間連携・関係府省庁間連携や、民間事業者・地域住民との連携、土地利用・まちづくり等との連携等の取組によって、国土強靱化の取組の実効性が高まることが期待される。「推進が特に必要となる施策」のうち、そのような連携による効果が期待される施策については、年次計画 2026 において、施策ごとに連携に関する取組の状況を取りまとめる。民間事業者・地域住民との連携においては、「フェーズフリー」な活用環境の整備状況を取りまとめるとともに、まちづくり等との連携においては、各種ライフラインについて、大規模災害発生後も経済活動が持続できる自立分散型システムへの移行に向けた取組状況を取りまとめる。あわせて、平時のウェルビーイングにもつながるグリーンインフラの活用に向けた取組状況を取りまとめる。

(3) 施策目標達成への道筋の明確化

「推進が特に必要となる施策」について、施策ごとに予算執行額と KPI の進捗との関係を整理し、施策目標達成への道筋として示す。また、施策目標達成や KPI の進捗への道筋の明確化を図るため、必要に応じて補足指標を設定する等の工夫を行う。更に、地域における国土強靱化の取組の推進のため、地域ごとに取組状況を示すなどの「見える化」を順次進め、取りまとめる。

(4) 事業実施環境の整備状況の取りまとめ

将来の担い手確保・育成やデジタル等新技術の活用による生産性向上、広域連携による相互補完のための体制整備等の事業実施環境の整備について、その取組状況と評価に関するデータを取りまとめる。

(5) 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域におけるフォローアップに向けた取組状況の取りまとめ

千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震の被害想定地域や、半島・離島等の条件不利地域について、国土強靱化施策のフォローアップに向けた、関連計画等における取組状況を取りまとめる。

(6) 財源確保方策の検討状況の取りまとめ

実施中期計画を踏まえ、道路関連インフラ保全を含め、真に必要な財政需要に対応するための安定財源確保方策の具体的な検討状況について取りまとめる。

6. 地域の強靱化の推進

地方公共団体が国土強靱化地域計画に基づいて進める取組の実効性向上を図り、地域の強靱化を一層推進するため、地域計画の内容充実等に関する取組状況を取りまとめる。

7. 官民連携の促進と「民」主導の取組の活性化

行政機関のみならず、民間企業や国民一人ひとりが、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる、「防災・減災が主流となる社会」の形成に向けて、官と民の適切な連携及び役割分担の下、民の自助や共助の活性化、民の力の公助への活用を更に進めていくことが必要である。そのため、事業継続計画の策定等による企業の強靱化や企業による自主的な防災減災投資の拡大に関する取組状況を取りまとめる。

8. 「国土強靱化 広報・普及啓発活動戦略」の推進

令和4年6月に取りまとめた「国土強靱化 広報・普及啓発活動戦略」に基づいて行われる国土強靱化の広報・普及啓発活動を取りまとめる。

9. 防災・国土強靱化分野の成長戦略の推進

防災・国土強靱化分野の成長戦略を踏まえ国土強靱化の取組の内容やその実施方針について、年次計画においても取りまとめる。